

ニュースレター

2002年7月1日発行
 関東学院大学 キリスト教と文化研究所
 〒236-8501
 神奈川県横浜市金沢区六浦東一丁目50番1号
 TEL: 045-786-7873(研究所直通)
 発行者: 森島牧人
 (Director: Makito Morishima)

NSTITUTE FOR THE STUDY OF CHRISTIANITY AND CULTURE KANTO GAKUIN UNIVERSITY

～ニュースレター第3報刊行に際して～

所長 森島 牧人

私共「キリスト教と文化研究所」は、今年度に入り、新発足の人間環境学部から推薦された新しい所員3名のほか、客員研究員の方々にも参加していただき、各研究プロジェクト・資料委員会とも活発に活動を始めております。

今回は各研究プロジェクトと資料委員会の現在までの活動報告を掲載しました。研究所では、こうしたテーマ別の研究活動を進めるとともに、本年度は、シンポジウムを10月に、また研究所報第1号の2003年1月刊行などを計画しております。

これらの研究所の活動に、皆様のお祈りによるお支えを宜しくお願い申し上げます。

CCCCCCCCCCCC

目次

所長より.....	1
「いのちを考える」 研究プロジェクト活動報告.....	1
「キリスト教と日本の精神風土」 研究プロジェクト活動報告.....	2
「奉仕教育における課題と実践」 研究プロジェクト活動報告 ...	2～6
資料委員会 活動報告	6～7
シンポジウム日程決定.....	8
所員・客員研究員紹介.....	8

「いのちを考える」 研究プロジェクト活動報告

松田 和憲

今年度は新しく2名(石谷美智子氏・吹抜悠子氏)を客員研究員として迎え、昨年度に引き続いて、「いのち」に関する研究を続けていきたいと考えています。5月29日(水)には、「コーヒーアワー」と銘打って第3回「研究プロジェクト」を開催、ゲストスピーカーとして工学部教授の村山肇子先生をお迎えし、「バイオの現状と課題について」と題して昨今のバイオ、生命科学に関する諸問題について興味深いお話を戴きました。つい最近、ある国ではまもなく「クローン人間」が誕生するとの報道もあり、こうした具体的な問題にどう取り組んで行くべきか、

また生物学・医学的な視点からいかに捉えるべきか等についての有益な発題のあと、意見交換を致しました。参加した一人一人が問題提起を受け、次回を愉しみに散会しました。

■ 次回開催日時: 7月23日(火)16:00～17:30

■ 場所: キリスト教と文化研究所

■ 発題者: 本学人間環境学部教授 杉田正樹先生

■ テーマ: 「いのちを考える - 哲学の視点から - 」

前回と同じくコーヒーアワーの形態で研究所にて行われます。陪席自由と致しますので、ぜひお越し下さい。

10月には「いのちを考える」のテーマにて「公開シンポジウム」を開始する予定であります。どうぞお覚え下さい。詳細は追ってご連絡いたします。

「キリスト教と日本の精神風土」 研究プロジェクト研究活動報告

精木 紀男

3つのプロジェクトの一つであるこの研究グループは、2001年度は方向性を探ることに終始したが、2002年度になって活動をはじめた。次のように2002年度・第1回の研究会を開いた。

6月1日(土)午後1時～3時

出席者：高野進、安田八十五(経済学部)、大島良雄(文学部元教授 客員研究員)、帆苅猛(人間環境学部)、中島昭子(捜真学院、客員研究員)、精木紀男(工学部)。経過報告・出席者自己紹介後に、今年度の研究グループの代表(推進役、事務局)として、精木紀男所員を選出した。

研究テーマとして、精木委員より、「研究課題に関連しての私的メモ」(A4・1枚)が提出され、昨年度所員会議に提示してあるテーマ(ニュースレター No.2 参照)について説明がなされた。「私的メモ」で、1966年に刊行された関東学院大学・短大チャプレン会による「日本の近代化とキリスト教」(関東学院大学・短大キリスト教双書 II)が、本学における本研究の先駆けとも言うべき、きわめてすぐれた出版物あるとして紹介された。

研究課題は長期的に取り組むものではあるが、当面は、ニュースレター No.2 に示された3つのテーマ、すなわち、宣教師たちの伝道活動を通して見た日本の精神風土、キリスト教から見た日本の仏教、靖国神社をめぐる諸問題を、それぞれの所員、客員研究員で研究を進めることとなった。

原則として、毎月最後の土曜日午後1時に研究会を開催することにし、第2回研究会を次の

ように予定している。

日時：6月29日(土)午後1時～3時

発題者：帆苅猛 所員(人間環境学部)

テーマ：「日本の国家形成とキリスト教」

研究会は公開ですので、ご関心のある方はどなたでも参加できます。

なお、第1回の研究会をはじめ、今後開きます研究会での配布物など必要の方は研究所にお申し出ください。

「奉仕教育における課題と実践」 研究プロジェクト活動報告

高野 進

西尾 幹二編著「全ての18歳に『奉仕義務』を」(小学館文庫)について - その1 -

私たちは「奉仕教育における課題と実践」をテーマに研究会を続けてきている。その中で、上記の図書が影山礼子先生によって取り上げられた。その発表の内容はいずれまとめられるであろう。ここでは、編著者の西尾氏自身の視点とその問題点および評価を論じたい。

本書の中には西尾氏自身の文章が4つ掲載されている。それらを取り上げていきたい。その前に西尾氏自身についても紹介しておかねばならない。同氏はドイツ文学者で、電気通信大学教授である。むしろ今日では、一時期、話題となった「新しい歴史教科書をつくる会」や『国民の歴史』(扶桑社)の著者として知られる。(1)「この書を編むにあたって」

日本の国家未来を考えるうえで「教育」が一番大切と答える人は多いであろう。そして

教育改革論が大切と分かっているが、しかもアイデアは出尽くしているが、解決に至る具体的手続きが見えない。そうこうしているうちに、世の中はどんどん悪くなり、学校も壊れていく。西尾氏は理想を無責任に言い放すのではなく、理想に近づける手順を示す必要があるという。1982年に同氏は『日本の教育ドイツの教育』を執筆している。

また同氏は、中曽根内閣の臨時教育審議会以来、現実の教育問題について発言してきたという。さらに第14期中央教育審議会に参加している。

小淵総理大臣が「教育改革国民会議」を打ち立てた。次に森総理大臣がこれを引き継いだ。その第1分科会で曾野綾子委員文責による「日本人へ」が発表された。

その中に「奉仕の志」として青少年に一定期間「農作業や森林の整備、高齢者介護などの人道的作業」といった奉仕活動を義務付けるという提案がなされた。これについて西尾氏は「斬新で、きわめて具体的な提案が出されている点」を高く評価している。「今まで子供の権利が唱導されることがあっても、義務が提言されたことはおそくない」と指摘する。これについて「ああ、時代はついにここまで来たのだ。どうにも手に負えない今の社会を根底から直していくには、何らかのドラスティックな手を打たなくてはならないと思っていたが、ついに出了か！ やっと具体的な提言になったか！」という感慨にふける人もあろうという。まずこれは西尾氏の感慨でもあろう。社会が混沌としてきてやっとここに気がついたという理解もあろう。同氏によれば「現代社会の明らかな病理的兆候」(12頁)に対する処方箋として、これが取り上げられたとする。しかし、「病

理的兆候」は教育現場だけであろうか。

青少年だけに見られるものであろうか。曾野氏の提言は実はさらに広い展望をもっていると理解されるべきであろう。(これについては、紙面の関係で別の機会に譲ることにした。)日本社会全体に欠けているものとしての「奉仕の志」には国民すべてがこれを十分認識し、真剣に取り組むべきものではないか。

上記会議の第2のテーマは教育基本法の改正の提言である。「戦後教育は国家を敵視し、伝統を軽視し、宗教教育を危険視してきたが、そういう欠陥のいっさいが、今の教育基本法に宿っている。」(17頁)このように、いっさいの諸悪の根源を教育基本法に見るのはひどい偏見ではないのか。結局、教育勅語に帰れと言いたいらしい。(18頁)(これについても別の機会に譲らなければならない)

(2)「18歳になったら1年間の奉仕義務を」の提言に対する以下7人の意見を収載するにあたって

ここでまず、西尾氏は奉仕活動義務付け提案を支持すると表明している。「この新提案は『国民すべてに適用する』という義務制であることが決定的に新しく重要な要素なのであって、もしこれを志望制にして対象者各自の任意にするという方向へトーンダウンするのだとしたら、提案本来の趣旨はまったく活かされない。」(36頁)と主張する。ここでドイツの例が取り上げられている。「徴兵に自由意志で応じないドイツの青年は、徴兵の代わりに1年6ヶ月の社会奉仕活動が義務付けられている。」(36頁)徴兵制度と奉仕義務を同列におくべきだろうか。確かにドイツでは「良心的兵役拒否」の制度が認められている。兵役や軍事訓練よりも、平和的な社会奉仕を自ら選ぶ生き方を権利と

して認めているのである。この様な自らを活かせる社会を歓迎したい。

川上亮一氏の学校の現状「診断」に対して、西尾氏はその治療を提案する。「子供と社会の関係を変えていく方法のひとつとして、奉仕の義務付けという『個性化』『自由化』とは正反対の対応策が待たれているのではないだろうか」(40頁) 奉仕は個性化や自由化と正反対のものであるというのはおかしい。真の成熟した自己は、当然に他者存在への配慮を持つに至るのではないか。

喜入克氏の「教室のリアリズム」の結論として、「すでに学校だけでは抱えきれなくなった」問題に対して、「思い切って別の機関に委託していく」改革の必要性を唱え、「様々な形態での集団活動」を「生徒やその保護者たちの自由な選択ということに任せておいてはだめである」との判断から、社会的活動を「ある年齢以上の全ての生徒たちの義務」とする提案を行っていると高く評価する。(40頁) 本来は、学校が自己の問題を解決できないから他の機関にお願いするというのではなく、日本の学校もまた日本の社会の一部を占めており、その社会の病状が最も敏感で、弱い、若い人たちの中に顕著に現れているといえる。物質主義、自己中心主義になった日本社会全体が変わらねばならないのではないか。

西原春夫氏の「子供に『厳しさ』を体験させる」に西尾氏は特に注目する。「最近の今の青少年のみならず、かつて青少年だった大人の 異常な犯罪・非行の実態を見ると、発育期に『欲望制御能力の育成』が行われなかったことが原因ではないかと思うことが多い。」(41頁) それゆえ「現在のように便利な生活ができる社会では、『身体的につらいこと』をして、

それをやり遂げる体験をあえてさせなければ、子供は欲望制御能力を養われないまま大人になってしまう」(41頁)「つらい体験」「やり遂げる体験」が「欲望制御能力」を養うかどうか。疑問が残る。むしろ社会全体、特に「かつて青少年であった大人」自身の「欲望制御」と自己訓練が必要ではないか。大人たち、まずは特に官庁、政界が自ら襟を正すことから始まるのではないか。

(3)「自由と個性を謳う教育基本法を改正せよ」の提言に対する8人の意見を収載するにあたって 教育改革国民会議は「第1分科会としては教育基本法の改正が必要であるという意見が大勢を占めたと考えている」と報告しているという。(117頁)

まず藤原正彦氏の論文を高く評価して、西尾氏は言う。「国語力の飛躍的充実を図って国語を通して、勇気、正義感、誠実、慈愛、惻隠、忍耐、愛国心、美しいものに感動する力、もののあわれなどの情緒、さらには礼節、孝行、卑怯を憎む心などの『形』を教えることが望まれる、と語る姿勢に、私はまず共感する。」(118頁) さらに西尾は続ける。「建前だけの平和、自由、平等を謳って、人間が勇気や忍耐やあわれみや礼節をもって生きる現実の諸条件を無視している教育基本法がこの教育をしぼっている限り、常識は回復されまいであろう。」(119頁) この50年間、理想を掲げている教育基本法の内実を崩して、これを実現する努力を怠ってきた結果責任はどこにあるのだろうか。ここでは教育基本法が一貫して悪者にされていないだろうか(教育基本法の多くの側面が取り上げられて、攻撃されているが、奉仕教育という視点からここでは論じているので、それらに反論するという他の課

題は割愛せざるを得ない。)

「家庭教育についての記述が不備なことも現行教基法の欠陥の一つです。」(124頁)

これはおかしい。教育基本法は学校教育を中心とした国民教育の基本を定めている。家庭教育については、別に社会の共通理解があってもよい。しかし政治がこの分野に干渉すべきであろうか。「家族の一人ひとりには相互の敬愛とともに、克己、奉仕の精神が要求されます。」(124頁) そのとおりであり、これが教育基本法に明記されないことを不備とする必要はない。「家族こそは、日本人にとって倫理の源泉にほかなりません。」これは人類世界のどこにも当てはまる普遍的なものである。これを大切にしようという視点と、これが謳われていないので教育基本法を「不備」とすることは別問題ではないか。

「個人と地域社会との結び付きは、都市化の進む中で日増しに希薄化しつつありますが、奉仕体験を通じて共同体に属する自己の存在と使命を発見させることが望まれます。その意味から国家・社会に対する奉仕の精神を育むため、普通教育(小・中・高校)の中で、奉仕活動の必修化が望まれます。」(125 - 126頁) 前半から発展して後半の「奉仕の必修化」がでてくるのは、どうであろうか。むしろ前半の視点から広い国際的視野、公共性、地球規模の互惠と友愛、「人類の生き残り」のために「世界各国がそれぞれの役割を自覚し、協力し合うことが急務です。」(126頁) 確かにこのことに至ることが大切である。

教育基本法が被占領時代に制定されたので「他者依存型国際協調」であるというのは偏見ではないか。むしろこの「他者依存路線」を維持してきたのは日本の政治と外交であって、

教育はもっと普遍的なものをこれまでも追及してきたといえる。

(4) “あとがき”にかえて 言語と歴史の教育
ここに本書の編纂の意図が記されている。小淵総理大臣の主導により始まり、森総理大臣に継承された教育改革国民会議第1分科会が、2000年7月に報告した2つのテーマ、つまり、「社会奉仕活動の義務付け」と「教育基本法の改正」が「きわめて重要な提言であるという認識に立って、私の責任で急遽編集された本である。」(274頁)そして西尾氏のコメント以外は公的に出された二つの文献によるという。同氏は「あとがき」に代えるものとして、その文献のひとつ「有識者から寄せられた教育のあり方に関する意見」に入っていたご自分の論文をここに掲載している。

ここでは西尾氏は奉仕義務の提唱というよりは「言語と歴史の教育」の重要性を訴える。まず〔1〕「一国の教育の基本は言語にある」という。(275頁)「技術と経済の活性化のために一番効果的で、未来への射程距離も長いのは、言語能力の開発であることが案外知られていません。」(275頁)この様に同氏は言語教育の重要性を強調する。これについては多くの人々の賛同を得ることが出来よう。次の主張も妥当性を持つものである。

「外国人に対し日本人が自己主張する必要が一段と高まった時代だと今は考えられています。その点では実用英語の重視論者に賛成です。しかし自己を主張するのは『自己』であって、英語の会話力ではありません。自分に内容があること、意見があること、それが基本です。それに加えて、まず何よりも、自己を主張する『意思』がなくてはどうにもなりません。

日本人にその『意思』を育てようという、

思想教育・歴史教育には私は賛成です。けれども、片々たる会話力を国内全土で高めれば自己主張の出来る国になる、と思うのは、錯覚です。恐らく逆になるでしょう。(中略)

自己を主張しようとする『意思』を育てることが肝要で、それさえあれば、ブロークンの英語でも、世界の中で自己を主張する、尊敬される人格として認められることが可能になるでしょう。」(277頁)

このような立場から、西尾氏は国語の教育と歴史の教育を強調する。人間教育に貢献する国語教育の重要性は言うまでもない。また歴史の教育については、世界の中の日本という視野を持って行われることが、今日ますます重要性を増している。

次に〔2〕として西尾氏は大学改革を論じている。「文部省はここ10年の大学改革で戦後の文部省行政が嘗々として築き上げてきた新制大学理念をあっという間に自己否定してしまいました。(278 - 279頁)それらは、教育課程の解体、大学間競争を踏み潰したこと、大学院を重視し、学部教育を空洞化させたことであるという。

「学部教育を充実させなくては、大学生活は成り立ちません。そして、今の大学生の生活に一番欠けているのは『教養』なのです。ここでいう教養は知識だけではなく、〔1〕において述べた『訓練』にむしろ近い概念だとお考えになるとありがたい。」(279頁)

ここでは奉仕教育が直接には言及されない。しかし教養、訓練、という概念には、人間としての自己の形成と存在の意味の認識、それと共に他者の存在の配慮、尊敬、協力の精神の形成にかかわる。そのようなものこそが真の奉仕を生み出す源となるのではないか。

〔3〕「外国崇拜の度が過ぎると硬直し、自立心を失い発想の自由がきかなくなる時代を迎えている」という。具体的には日本は、アメリカを自国の文化の基準にするという「非常に危険な事態に陥っている」と西尾氏は指摘する。そして「自分で自分の基準をつくること」を提案する。「他国に文明の原理を求めないことです。」「滔々たるアメリカニズムの流れに押し流されぬように、学校教育が歯止めの役割を果たすことが切に求められているように思えてなりません。」(282頁)今日のような、後ずさりできない国際化、グローバルズムの時代にあっては、狭隘な日本主義は時代錯誤に陥る。日本人としてのアイデンティティのない人間の形成を、教育が目指しているわけではない。

かつて内村鑑三が自分は二つのJを愛すると表明した。JesusとJapanのJのことであった。世界性・普遍性と日本とがよき意味で、積極的な相互補完作用を及ぼして、日本のためと、世界のために奉仕できる人間が育つことが望ましいのではないか。そのため本学の建学の精神と校訓が人間形成の教育に有効に活かされなければならない。

資料委員会活動報告

村椿 真理

資料委員会はこれまで4月5月と2回の委員会を開催し、今後の資料収集調査の具体的問題につき協議を重ねてきました。委員会が収集調査する資料の対象について、その方法と優先順位等について、また収集資料の保管や大学図書館との協力などについても懇談しました。以下にその内容を簡単に紹介しましょう。

第一に、委員会は旧「日本プロテスタント史研究所」収集資料の再調査については、旧研究所の資料目録作成に関われた方から情報を得つつ、現在図書館の地下書庫に保管されている書籍類を調べ、重要資料とそうでないものを整理することにしました。この具体的作業は次回委員会以降となりますが、数も膨大であるために、全ての作業を終えるにはしばらく時間がかかるものと思われます。

第二に、委員会は今後収集すべき資料対象の検討に入り、その基本方針と今年度早速取り組む収集対象について具体的に話し合いました。その一つは「ANNUAL REPORT BAPTIST MISSIONARY MAGAZINE」の大学図書館未所蔵箇所であり、これは日本へのバプテスト宣教資料という観点からだけでなく、関東学院史関連資料としても欠けている重要年代の資料を、米国関係機関に照会して是非とも入手しようというものです。

二つ目は「東部バプテスト組合総会資料」、「関東学院セツルメント」資料など、日本のバプテスト関係諸資料ですが、貴重な資料を探し出し大切に保管できればと願っています。その他、当委員会が収集対象に挙げている関係資料で偶然それらが発見された場合などの資料の購

入問題についても話し合わせ、委員各員が広くアンテナを張って、収集に務めることを了解しました。

第三に、委員会は今後とも大学図書館と良い協力関係を保ち、研究所として内外に開かれた収集資料の報告、提供を行うことを確認しました。そのための方法のひとつとして、研究所ウェブサイト資料委員会のページを設け、海外向けにも情報発信できるまで、活動を充実させたいと願っています。

その他、当委員会は初め4名の所員により構成され活動を開始しましたが、今年度新たに客員研究員として中島昭子、花島光男、松岡正樹、佐々木敏郎の4名が加わることとなり（敬称略、順不同。現在手続中の方も含む）、活動態勢も徐々に整いつつあります。委員会には学院資料室から、瀬沼達也氏も陪席頂いており、学院の節目の年に向けても学院関連資料の提供を、広く内外に呼びかけ、協力を求めて行くことになりました。

以上のような状況ですが、委員会サイトは夏には立ち上げる予定ですので、当委員会の活動に、皆様のご支援ご協力を是非とも賜りますよう、今後とも宜しくお願い申し上げます。



「5月定例委員会の風景」



「委員会が最近入手した『明治38年バプテスト教会出版引照新約全書』」

開所 1周年記念シンポジウム開催日決定！

研究所も 10月で、開所一周年を迎えます。それを記念して、下記の日程で「公開シンポジウム」を開催いたします。ゲストは日本における「バイオエシックス」の分野においては第一人者で、国内外において広くご活躍中の木村利人先生をお迎えし、生命倫理の視点から生殖・遺伝子医療、生命科学の功罪などについて基調講演を戴き、その後、パネル・ディスカッションを行う予定です。詳しくは、後日ご案内いたしますので、興味のある方はご予約に入れておいてください。

日 程：10月 23日（水）

時 間：16：00～18：00

テーマ：「いのちを考える」

講演者：木村 きむら 利人 りひと先生（早稲田大学・人間科学部教授）

客員研究員のご紹介

本年度はニュースレター第2号でもお知らせしましたように3つの研究プロジェクトと資料委員会とを設け、活動を展開しております。今回、新たに各研究プロジェクトへ次の方々が客員研究員として参加されることになりました。ご紹介いたします。

『いのちを考える』研究プロジェクト

石谷 美智子...本学経済学部非常勤講師
吹抜 悠子...日本バプテスト神学校講師

『キリスト教と日本の精神風土』研究プロジェクト

中島 昭子...捜真学院専任教諭 他
花島 光男...関東学院高等学校校定時制主事・宗教主任
大島 良雄...元関東学院宗教主任・文学部教授

『資料委員会』

松岡 正樹...日本バプテスト同盟京都バプテスト教会牧師

印のお二人は、資料委員会にも参加しております。

本年度所員紹介

本年度より大学に人間環境学部が開設され、人間環境学部から新たに3名、また文学部から1名が所員として選出されました。共に研究所を盛り上げていく所存ですので、お祈りに覚えてください。

文学部..... 森島 牧人
谷本 誠剛
藤原 怜子
経済学部..... 高野 進
法学部..... 村椿 真理
影山 礼子
工学部..... 松田 和憲
リサ・ゲイル・ボンド
精木 紀男
人間環境学部... 所澤 保孝
帆苺 猛
大豆生田 啓友

印は、今年度より所員になられた先生です。